

**議 案**  
**臨時市議会**

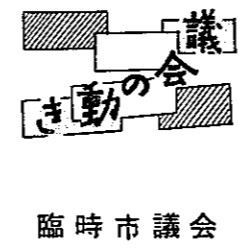
臨時市議会が、十四日開かれ「ガス供給条例の一部改正」と「五十年度一般会計補正予算」の二議案を審議しました。いずれも原案どおり可決しました。

**可決議案**

五十年度一般会計予算に、二千四百四十三万円を追加。予算総額は二十六億一千八百五十九万五千円となりました。追加された予算の内容は、公共事業（道路舗装、凍雪防止、交通安全施設整備、都市下水路整備、児童公園整備）の決定にともなうもので、国からの補助金です。

ガス料金の変更などで条例を一部改正

ガス料金の改正や字句の修正などで、供給条例を一部改正したものです。



新潟気象台が発表した、この冬の寒期予報によれば『雪は冬の前半に降りやすく、海岸地方から平野部を中心に多く降る見込』とのこと。市でも、除雪対策本部を設置するなど市民の皆さんの生活に支障がないよう、除雪の備えに万全を期しています。



# 除

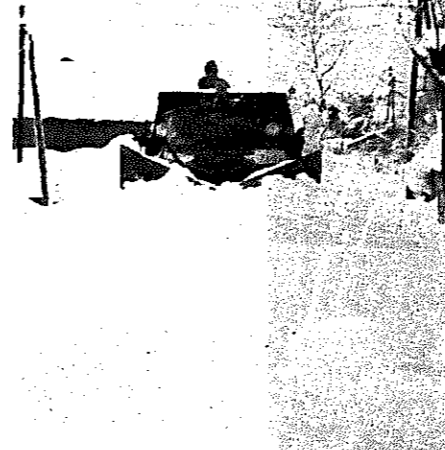


体制は万全です

困まるのは車の路上放棄

市では、この冬、除雪路線を増やすなどして、市民の足確保に万全を期しています。新設された主な路線は、清水から戸頭国道までの農道、白根・亀田線と白根・下塩俵線の十字路から下塩俵間、市道八号線から和泉にかけての第一中学校通学道路などで、このほかにも道路改良によって除雪の可能な道路についても、積極的に行って行くことにしています。

除雪作業は、通学、通勤のほか、利用度を考え二区分に分けて実施。そのうち、スクールパスの通る道路やバス路線を第一次とし、そのほかの道路を第二次路線として進めます。多くの路線を毎日短時間で除雪するには、皆さんの協力が必要です。



市の除雪対策本部では、警察署などと協議し、交通事故防止や除雪能率向上のため、駐車禁止区間を増やすなどして冬の特例交通規制を行ないます。とくに、例年よりも困っているのは車の路上放置です。除雪作業は、早朝から始められませんが道路に一台でも車があると作業は遅れるいっぽうです。除雪車が近くに見えないとき

早く通報  
少ない損害

冬期間は、道路事情が悪くなり、消防水利の確保も困難になります。火災などの場合は、早く消防署(電話二一九)へ連絡を。

でも、車の路上放置だけは絶対にやめ、人に迷惑がかららないようにしましょう。

**屋根の雪おろし**

除雪後の道路に雪をおろさないようにしてください。おろした場合は、自分で排雪するか、両側に積み上げるかして、道路が広く利用できるようにしてください。

# ガス料金 49%アップ

12月2日から、市ではガス料金を1立方メートルあたり37円32銭から55円62銭に引き上げることになりました。アップ率は、49.04%です。

やりくりが苦しむガス事業の実態については、10月号広報でお知らせしましたが、原料の天然ガスが大幅に値上がりするため、どうしても料金を上げなければならなくなりました。

このため市では、さきに通産省へ料金改定を申請、公聴会や市議会の審議などを経て、今度の値上げが決まったものです。皆様のご協力をお願いいたします。詳しいことはガス水道局(電話2217)へ、おたずねください。

## 新ガス料金表

使用料区画	区画別基準使用量	区画別基準料金(最低)	単位料金(1㎡あたり最低)
最初の5㎡まで	0㎡	320円	-
5㎡をこえ50㎡まで	5	320円	56円18銭
50㎡をこえ250㎡まで	50	2,848円10銭	53円38銭
250㎡をこえ500㎡まで	250	13,524円10銭	50円57銭
500㎡をこえるもの	500	26,166円60銭	47円76銭

1か月分ガス料金計算方法 = 区画別基準料金 + {単位料金 × (使用量 - 区画別基準使用量)}

料金例	15㎡使用	25㎡使用	35㎡使用
	881円	1,443円	2,005円
	50㎡使用	60㎡使用	70㎡使用
	2,848円	3,381円	3,915円
	90㎡使用	100㎡使用	150㎡使用
	4,983円	5,517円	8,186円
	200㎡使用	1万855円	

[注] ▷料金は納期限を過ぎると5%の割り増し料金になります。  
▷1か月の料金が4,001円以上のときは、3%のガス税がかかります。

**五十嵐作治さんに市から感謝状**

十一月六日、永年、嘱託員として活躍されている五十嵐作治さん(飯島新田)に、市から感謝状が贈られました。

**功績が認められ表彰**

このほど、保護司の渡辺留吉さん(中央五ノ写真)は、永年の功績が認められ全国保護司連盟会長から表彰されました。また同じく、広野忠雄さん(上大郷)も関東地方保護司連盟会長から表彰されました。



**秋の叙勲で吉田さん 勲六等旭日章に**

秋の叙勲で、元市消防団副団長の吉田一以さん(上大郷)が、消防功勞で勲六等旭日章を受けられました。



## 市役所の年末年始の休み

- ▷市役所 12月29日から1月4日まで。市民課、税務課、福祉事務所の各種証明業務は、30日午後5時までと31日は正午まで行ないません。
- ▷青年教育センター 12月28日から1月5日まで。
- ▷厚生会館 12月29日から1月3日まで。
- ▷市立図書館 12月28日から1月4日まで。
- ▷白寿荘 12月29日から1月5日まで。

